

# 第182回 定時株主総会 招集ご通知

**日時** 2022年6月23日（木曜日）午前10時

**場所** 東京都渋谷区渋谷一丁目9番8号  
朝日生命宮益坂ビル  
「渋谷サンスカイルーム」5A会議室（5階）

**決議事項** 第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

<b>目次</b>	株主の皆様へ／経営理念	1
	招集ご通知	2
	株主総会参考書類	4
	事業報告	8
	連結計算書類	38
	計算書類	41
	監査報告	44
会社概要／株主メモ	48	
Topics	50	

## ◆新型コロナウイルス感染防止への対応について

新型コロナウイルスの感染が広がっております。  
株主の皆様におかれましては、可能な限り郵送（議決権行使書面）にて議決権の事前行使をいただき、会場へのご来場はお控えいただきますようお願い申し上げます。  
また、会場受付において、感染予防のための措置を講じさせていただきます。発熱症状等の体調不良が見受けられる方には、運営スタッフがお声がけのうえ、ご入場をお控えいただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。



日本ルツボ株式会社  
NIPPON CRUCIBLE CO., LTD.

証券コード 5355

## 株主の皆様へ



**当社は、耐火物事業を核として、  
競争力・収益力・成長力のある  
企業体質の確立を目指してまいります。**

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。  
当社第182回定時株主総会を2022年6月23日(木曜日)に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。  
株主総会の議案および第182期の事業の概要につきご説明申し上げますので、ご覧くださいますようお願い申し上げます。

2022年6月

代表取締役社長

**大久保正志**

### ❖❖❖ 経営理念 ❖❖❖

わが社は、創造性豊かな活力に満ちた役職員により、伝統を守りつつ、  
いかなる時代、いかなる環境にも適合する会社を目指します。

#### Heart & Spirit

当社は、明治18年の創業以来、お客様ニーズを的確に把握し新製品の開発、新ジャンルの開拓を推し進めてまいりました。21世紀も、その姿勢は変わりません。

#### Ecology

当社は、どんなに優れた技術であっても地球環境にダメージをあたえてはならないと考えます。環境に対して求められるもの、必要なものを展望しながら製品・設備を提供してまいります。

#### Challenge

「現状維持は退化につながる」という発想のもと、常に新しい技術を開発し続け、新しい分野への進出によりお客様の満足を実現してまいります。

### 第182回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第182回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年6月22日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- |        |  |
|--------|--|
| 1 日 時  | 2022年6月23日（木曜日）午前10時   |
| 2 場 所  | 東京都渋谷区渋谷一丁目9番8号<br>朝日生命宮益坂ビル「渋谷サンスカイルーム」5 A会議室（5階）   |
| 3 目的事項 | <b>報告事項</b> 1. 第182期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第182期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件 |
|        | <b>決議事項</b> 第1号議案 剰余金処分の件<br>第2号議案 定款一部変更の件<br>第3号議案 補欠監査役1名選任の件   |

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙をご持参のうえ、会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 本定時株主総会招集ご通知に際して添付すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません（<https://www.rutsubo.com>）。したがって、本定時株主総会招集ご通知添付書類に記載しております連結計算書類および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます（<https://www.rutsubo.com>）。

# 事前の議決権行使についてのご案内

書面（郵送）で議決権を行使いただけます。

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

（下記の行使期限までに到着するようご返送ください）



行使期限

2022年6月22日（水曜日）午後5時30分到着分まで

## 議決権行使書のご記入方法

こちらに議案に対する賛否をご記入下さい。

議決権行使書 株主番号 000000000 議決権行使額数 000000000000 株主番号 000000000

日本ルツボ株式会社 第中  
私は、年月日開催の株主総会（特別株主総会）において各議案につき、右記（賛否を○印で表示）のとおりに議決権を行使します。

議案	賛	成	反対	否
議案第1号案	○	○	○	○
議案第2号案	○	○	○	○
議案第3号案	○	○	○	○

ご所有株式数 0 株

お 願 い  
1. 株主総会にご出席されない場合は、この議決権行使書に賛否をご記入ください。  
2. 賛否のご表示は、議決権100パーセントにより、はっきりとご表示ご記入ください。

日本ルツボ株式会社

議案	第1号案	第2号案	第3号案
賛 成	○	○	○
反 対	○	○	○

第1号議案・第2号議案・第3号議案について

賛 成 の 場 合 → 賛 に○印

反 対 の 場 合 → 否 に○印

## 「中期経営計画説明会開催のご案内」

当日は本定時株主総会終了後、同会場にて、中期経営計画説明会を開催いたしますので、ご案内申し上げます。

この会は本定時株主総会とは別に、当グループの中長期の経営計画、事業別の戦略等についてご説明させていただくものです。

なお、中期経営計画の内容については、当社ウェブサイトにも掲載しております。

<https://www.rutsubo.com/ir/images/pdf/mid-term2022.pdf>

# 株主総会参考書類

## 第1号議案

## 剰余金処分の件

利益配当につきましては、業績の状況、配当性向、企業体質強化のための内部留保などを総合的に判断し、適正な利益配分を継続的に行うことを基本方針としております。

中間配当は見送らせていただきましたが、期末配当につきましては、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、当期の業績および当社を取り巻く経営環境などを勘案いたしまして、1株につき10円の配当とさせていただきますと存じます。

### 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割り当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金10円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は、68,277,450円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2022年6月24日といたしたいと存じます。

## 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第15条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第15条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分であります）

現 行 定 款	変 更 案
<p><u>（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</u>            第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p style="text-align: center;">（新 設）</p>	<p style="text-align: center;">（削 除）</p> <p><u>（電子提供措置等）</u>            第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。            ② 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(新 設) (新 設)</p>	<p>(附 則)  現行定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更案第15条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。  ② 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第15条はなお効力を有する。  ③ 本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

### 第3号議案

## 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、予め補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は以下のとおりであります。

<small>ふりがな</small> 氏名 (生年月日)	略歴および重要な兼職の状況	所有する当社の 株式数
<small>うえだ のり たか</small> 植田 憲高 (昭和37年4月6日)	昭和62年4月 日本精鉱株式会社 入社 平成24年1月 同社営業部長 兼 開発・業務課長 平成27年11月 同社営業部長 兼 日錫精鉱（上海）商貿有限公司 総経理 平成28年1月 日錫精鉱（上海）商貿有限公司 総経理 令和1年5月 中瀬製錬所長 令和1年6月 取締役 中瀬製錬所管掌 兼 中瀬製錬所長（現任） 令和1年7月 日錫精鉱（上海）商貿有限公司 董事（現任） 令和4年6月 日本精鉱株式会社 代表取締役社長（就任予定）	一株

#### 《補欠の社外監査役候補者とした理由》

植田憲高氏は、長年にわたり経営に携わってきており、企業経営を統治する見識を有していることから、社外監査役としての職務を遂行していただけるものと判断したため、補欠監査役候補者いたしました。

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 補欠監査役候補者植田憲高氏は、社外監査役候補者であります。
3. 植田憲高氏が監査役に就任した場合には、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。
4. 当社は保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は事業報告（本招集ご通知25ページ）に記載のとおりです。植田憲高氏が社外監査役に就任されますと、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。



## 添付書類

## 事業報告 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

**1 企業集団の現況に関する事項****(1) 事業の経過および成果**

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響拡大により厳しい状況が続きましたが、海外経済の回復に伴う輸出の増加等を背景に企業の景況感は改善に向かいました。先行きについては、各種の政策効果もあって業績の回復が期待されますが、ウクライナ情勢等による原材料価格の更なる高騰やサプライチェーンの混乱、円安の急激な進行への懸念もあって、企業の業況判断に足踏み傾向が見られるなど、不透明な状況が続く見込みであります。

当社グループを取り巻く関連業界におきましては、主要取引先である自動車関連産業は、半導体及び部品の供給不足による減産が大きく影響し、販売台数及び生産台数が昨年夏以降前年同月比減少となりました。

鉄鋼産業については、国内粗鋼生産は月によって増減はあるものの総じて前年比緩やかに改善していますが、中国の粗鋼生産が引き続き高水準にあることに加え、自動車生産台数の不調の影響もあって、依然として下振れリスクへの留意が必要な状況にあります。

このような状況のなか、当社グループは営業と技術が一体となり、主力製品や新製品の拡販活動を積極的に推進してまいりました。この結果、当連結会計年度の売上高は86億7千5百万円（前期比13.3%増）となりました。利益面では、営業利益は2億5千5百万円（前期比330.4%増）、経常利益は3億1千4百万円（前期比151.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は、2億1千2百万円（前期比81.1%増）となりました。また、1株当たり当期純利益は31.57円（前期比14.14円増）、自己資本利益率は4.2%（前期比+1.8ポイント）となりました。

事業セグメント別の業績は、以下の通りであります。

①耐火物事業の売上高は、50億2千3百万円（売上高比率57.9%）と前期比6.3%増加し、営業利益は2億4千1百万円（前期比242.4%増）となりました。

耐火物事業の太宗を占める鑄造市場向け事業は、主力製品の販売増加により、売上高42億4千4百万円（売上高比率48.9%）と前期比8.9%増加いたしました。

また、鉄鋼市場向け事業は、当社がメンテナンスを担当している高炉の一部閉鎖の影響が大きく、売上高8億5千3百万円（売上高比率9.8%）と前期比12.3%減少いたしました。

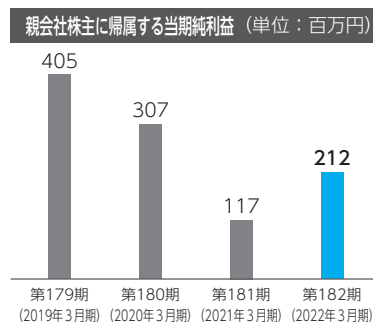
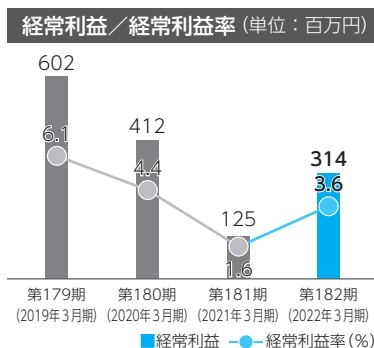
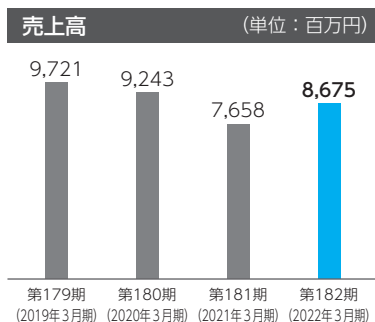
②エンジニアリング事業の売上高は、25億8千6百万円（売上高比率29.8%）と前期比2.6%増加し、営業利益は2億8千5百万円（前期比6.2%増）となりました。

このうち工業炉市場向け事業は、大型案件を順調に成約・進捗できたことなどにより、売上高5億8千6百万円（売上高比率6.8%）と前期比11.3%増加いたしました。

また、環境・工事市場向け事業は、民間焼却設備を中心に安定した受注を確保し、売上高19億2千4百万円（売上高比率22.2%）と前期比3.4%増加いたしました。

③不動産事業は、天候不順による太陽光発電事業の売電額減少等により、売上高3億9千2百万円（売上高比率4.5%）と前期比4.5%減少いたしました。営業利益は2億4千万円と前期比2.8%増加いたしました。

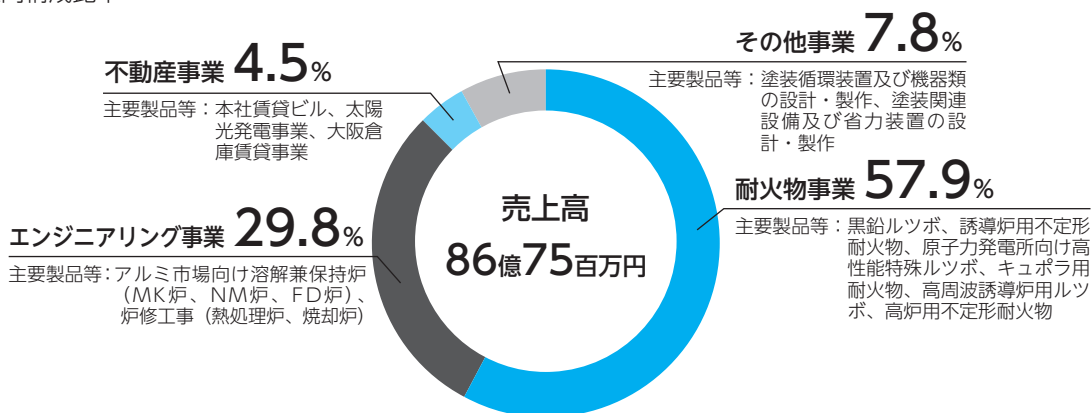
④その他事業（塗料循環装置事業）は、売上高6億7千3百万円（売上高比率7.8%）、営業利益は、3千3百万円となりました（第1四半期連結会計期間に日本ピーシーエス株式会社を子会社化したことにより新たに加わった事業になります）。



【ご参考】

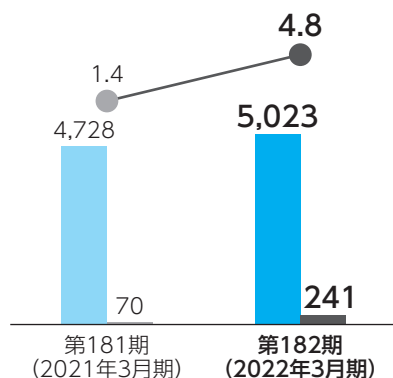
事業セグメント別の状況

●売上高構成比率



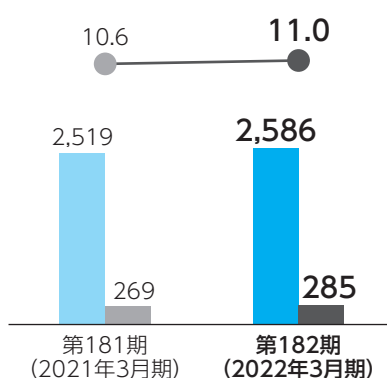
●売上高／営業利益／営業利益率  
耐火物事業

(単位:百万円)



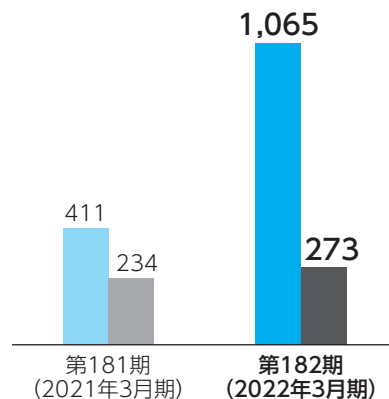
エンジニアリング事業

(単位:百万円)



不動産・その他事業

(単位:百万円)



■売上高(左軸) ■営業利益(右軸) ●営業利益率(%)

- (注) 1. 売上高構成比率は外部顧客に対する売上高から算出しております。  
 2. 上記の売上高の数値につきましては、セグメント間の内部売上高または振替高を含む売上高で表示しております。  
 3. 上記の営業利益は、各セグメントに帰属しない本社部門の人件費および経費(△544百万円)を含んでおりません。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は2億9百万円であります。主な投資内容は、大阪工場の製造設備および環境事業部の施工用設備であります。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度の主な資金調達は、子会社取得費用他のための借入6億円および運転資金の拡充のための借入2千5百万円であります。

増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

## (4) 重要な組織再編等の状況

該当事項はありません。

## (5) 対処すべき課題

### ① 経営方針

当社グループは、『創造性豊かな活力に満ちた役職員により、伝統を守りつつ、いかなる時代、いかなる環境にも適合する会社を目指す』ことを経営理念とし、株主をはじめとするすべてのステークホルダーの期待に応え、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上を経営の最重要課題として取り組んでおります。そのために、内部統制システムの整備・強化を図り、経営の透明性・公平性を確保し、迅速な意思決定により経営の効率性を高めるべく、コーポレートガバナンスの充実を進めております。

現中期経営計画（2020年3月期から2022年3月期）においては、「生産性の向上による確固たる収益基盤の確立」「新製品の開発、海外も含めた新市場・新分野への取り組み強化」を中期的な重点課題として掲げ、経営環境の変化に柔軟に対応しつつ、競争力、収益力、成長力のある企業体質の確立を目指してまいりました。

現中期経営計画の3年間は、コロナ禍による景気低迷を主因に減収減益となりましたが、2022年3月29日に開示いたしました「中期経営計画2024」（2023年3月期から2025年3月期）ではこの減少分をはね返し、更に2019年3月期対比増収となる売上高100億円、経常利益6億円を目指します。

また、現中期経営計画における諸目標については、社内の経営目標として位置付けていたため開示を行っていませんでしたが、今後は中期的な経営方針の明確化という観点から目標指標として開示するとともに、適切な経営管理・フォローアップをこれまで以上に的確に行ってまいります。

### ② 経営環境に関する認識

当社グループを取り巻く経営環境は、新型コロナウイルス感染症の影響拡大による経済低迷に加え、ウクライナ情勢等による原材料価格の高騰やサプライチェーンの混乱への懸念、円安の急激な進行など、引き続き厳しいものと認識しております。

鑄造市場においては、自動車の国内生産・販売が半導体及び部品の供給不足による前年比減少が継続していることに加え、中長期的には自動車のEV化進展がもたらす広範な影響への的確な対処が重点課題であります。また、鉄鋼市場においても、世界規模での需給調整等が進むなかで製鉄所の再編が加速しており、当社グループも引き続き大きな影響を受ける見通しであります。

他方、工業炉市場は競合企業は多いものの新規参入の少ないマーケットと認識しており、特に海外市場において拡大余地が十分にあるものと考えております。この分野では、特にカーボンニュートラルに資する製品が求められており、CO2削減をキーワードにした工業炉の開発が最大の課題と考え、当社も積極的に取り組んでおります。また、環境・工事市場は景気変動の影響を受けにくいことから、焼却炉新設・更新は中期的に継続するもの

と想定しております。足元、廃プラスチック処理の増加等もあって大型の焼却処理施設は高水準の稼働が続いており、メンテナンス工事の需要も引き続き大いに期待できる見込みであります。

### ③ 中長期の経営戦略

2022年度を初年度とする3か年の「中期経営計画2024 ～Crucible 3R」（2023年3月期から2025年3月期）を策定し、2022年3月29日に開示しております。

(<https://www.rutsubo.com/ir/images/pdf/mid-term2022.pdf>)

「中期経営計画2024」の策定に当たっては、長期的な視点で当社グループを取り巻く経営環境を想定し、持続的に企業価値を創造していくための経営課題について、十分な時間をかけて討議いたしました。

当社グループの経営理念を踏まえた「長期ビジョン」として、「22世紀へ、躍進するNIKKAN ～創業1885年、『4世紀をつなぐ企業』を目指して」を掲げております。また、長期ビジョンに基づく約20年後の到達目標として、「2040年に連結経常利益20億円（売上高200億円、経常利益率10%以上）」を設定し、当社グループの「コア・コンピタンス（核となる強み）」である『耐火物・サービスに関する総合的なソリューション提供力』を最大限に活かして実現を目指します。

この長期ビジョンと2040年の到達目標を全社・全員で共有するとともに、バックカスティングの手法も用いて3年間の位置づけを整理し、Rebirth（再生）、Re-create（価値の再創造）、Reconstruct（事業構造の再構築）という3つのRをキーワードとした中期経営計画としております。この3年間における基礎固めと3つのRの進展をベースに、次期「中期経営計画2027」での飛躍へと繋げてまいります。

「中期経営計画2024」の到達目標は、2024年度連結経常利益6億円（売上高100億円、経常利益率6%以上）としておりますが、その実現に向けた経営戦略については、以下の通り4つの視点で整理しております。

財務戦略の基本は、安定的な財務体質の維持と高い資本効率の追求を軸として、持続的な企業価値向上を意識した経営資源配分を行うこととあります。具体的には、営業キャッシュフローを安定的に積み上げて戦略的な設備・研究開発投資を行うとともに、経営環境を踏まえた機動的な資本政策を実施し、適正水準の利益配当を継続いたします。

第2の視点、到達目標達成に向けた最大のキーファクターである顧客満足向上戦略は、「常に顧客に寄り添い、情報を発信しニーズに応えることを通じて、顧客から全幅の信頼を受け続ける会社を目指す」ということとあります。具体的には、顧客への的確なクイックレスポンスを継続し、情報共有化・分析を通じた製品満足度の改善を進めるとともに、技術・営業面でのサービス水準の飛躍的向上を図ります。また、海外の重点エリアにおいて、生産・営業の両面で積極的に展開いたします。

第3の視点は、業務生産性の向上に関する戦略であります。顧客の満足度を高め、業績の向上を通じてステークホルダーの期待に応えるべく、あらゆるビジネス・プロセスの生産性において同業他社比秀でた状態の実現を目指します。特に、サステナビリティに積極的に取り組み、カーボンニュートラルに貢献する先進的でユニークな製品・技術の開発を進めます。また、部門・部署間の連携・対話を一段と促進し、営業・技術・生産・管理の各業務の生産性を大幅に向上させてまいります。

以上の経営戦略の土台となる組織活性化戦略の基本方針は、「役職員全員が、当社グループで働いていることを、大切な人たちに胸を張って誇りを持って語れる会社であり続けること」であります。具体的には、新規事業創出力・先見の対応力を組織全体で強化するとともに、基礎研究や革新的技術開発において大きな成果を生み出し得る人財の育成を抜本的に進め、これらをベースにグループ会社全体での相乗効果がこれまで以上に発揮される施策を推進いたします。また、エンゲージメント・サーベイを効果的に活用し、組織マネジメントのレベルアップ等を通じて、より働き甲斐があり心理的安全性が十分に確保された組織風土・企業文化への変革を進めてまいります。

#### ④ 年度運営方針、基本戦略

183期（2023年3月期）の年度運営方針は、「新中期経営計画の完遂に向けたスタート、全員（役職員、嘱託、派遣、すべての仲間）で目標達成」であります。

基本課題として、「業績の伸展、財務の強化」「顧客満足度の飛躍的改善」「業務の生産性向上」「組織・人財の活性化」を掲げ、連結収益の拡大、利益率の改善、戦略的な経営資源配分、顧客に寄り添い全幅の信頼を得る活動・業務の実践、一人・単位時間当たりの成果増大、部署間の真摯な対話の拡充、全員が誇りを持てる働き甲斐のある職場風土創り等を進めます。

具体的には、付加価値の高い製品の開発・製造、サービスの提供に努め、新規顧客の開拓、工事への取組拡充、海外展開等を進めるとともに、製造原価の低減、販売費・一般管理費の削減に注力してまいります。特に営業利益率の向上に重点を置いて、グループ全社・全員が一体となって取り組んでまいります。

183期の基本戦略については、戦略企画室を軸とした経営企画・戦略立案・新事業創出機能の強化、中期経営計画の実効的なフォローアップ等に加え、各部門において以下の通り推進いたします。

国内営業部門は、長年の実績を活かして引き続きお客さまの安定操業に貢献していくことを柱に、既存のお客さまとの深化・取引拡充に取り組み、新市場・新分野のお客さまの開拓を強化いたします。各営業員がこれまで以上にお客さまの事業内容や経営課題をよく知る努力を積み重ね、当社グループの強みであるきめ細かなサービスを提供し続けることで、お客さまの満足度を一段と高めてまいります。また、そうした観点から、新たな営業管理指標を導入し、営業員の対応力強化を進めてまいります。

海外営業部門は、重点地域に製造・販売・メンテナンス拠点を確立して市場深耕を進め、海外における売上・営業利益のウエイトを拡充いたします。具体的には、アジア地域での現地生産化によるコスト競争力向上、技術ライセンス先との取引拡充、代理店との連携強化等を積極的に推進してまいります。また、2021年12月に中国江蘇省に設立した合併会社「久精日坩（江蘇）新材料科技有限公司」が、2022年4月より新会社としての創業を開始いたしました。当社の技術供与先から工場、人財、販売網を引継ぎ、当社より総経理を派遣するとともに当社基準の生産・品質管理を導入してスタートしており、今期以降、連結業績への寄与を期待しております。

技術部門は、豊富な製品群、蓄積技術、特徴ある製造・研究設備の裏付けのもと、技術対応力と製品開発力を向上させ、顧客対応力および環境変化対応力を一段と強化いたします。具体的には、顧客ニーズやクレーム最小化に向けた取組成果等の指標化、各種技術対応活動の分析を通じた技術力強化により、顧客満足度の大幅向上を目指します。また、CO2削減をキーワードにした新製品開発、オンリーワン製品の開発、戦略企画室と連携した将来を見据えた研究開発への取組を強化するとともに、知的財産、基礎研究への重点投資を進めてまいります。

生産部門は、品質の維持・向上、安全の最重視を基本に据え、製造原価計算の精緻化、製造工程管理のレベルアップ等を通じて生産性向上を図るとともに、製造設備の保守・更新の一層の適正化を行ってまいります。また、原材料価格の高騰・高止まりへの的確な対応、燃料費等の諸費用の低減、自社工場におけるカーボンニュートラルへの取組等を進めます。

管理部門は、エンゲージメントに係る諸施策の積極展開を最大の眼目として、有為な人財の採用継続、適材適所の人事運営、教育研修の拡充等による人財開発・育成を一段と進めるとともに、「働き方改革」の更なる推進、リスク管理の高度化、コンプライアンス意識の更なる向上、管理会計の拡充等の経営管理高度化、IT領域拡大への対応強化、法令・制度改正への的確な対応等に、精力的に取り組んでまいります。



## ⑤ セグメントごとの事業戦略

当社グループは、子会社・関連会社を含めた全事業を、耐火物事業、エンジニアリング事業、不動産事業、その他事業の4つのセグメントに区分しております。耐火物事業は鋳造市場向け事業と鉄鋼市場向け事業とに、またエンジニアリング事業は工業炉市場向け事業と環境・工事市場向け事業とに、それぞれ区分しております。日本ピーシーエス株式会社の塗料循環装置等に関する事業は、その他事業のセグメントとしております。

当社グループの耐火物事業は、一定分野に限定することなく、多種多様な製品群により広範なお客さまのニーズに的確にお応えしていることから、分野ごとに競合企業が異なるという特徴を有しております。各分野において優れた技術力を持った競合企業と切磋琢磨を続けながら、また当社グループの強みである営業・技術両面での総合的なソリューション提供力を存分に活かしながら、今後もこの事業における競争優位を確保できるよう努めてまいります。

最大のウエイトを占める鋳造事業の基本戦略は、「主要市場として、顧客動向の分析と的確な対応を徹底、自動車産業の大変革に先手を打ち、鋳造業界の更なる発展に貢献」であります。

主な取引先である自動車関連産業におけるシェアの維持・拡大のため、お客さまから「ファーストコール」をいただくための信頼構築に努めるとともに、省エネ・断熱・脱炭素ニーズに対応した新製品「LITETEX」「エレマックス」等の新製品の拡販を進めてまいります。また、電子デバイス分野等に対応した金属粉末溶解市場への展開、自動車のEV化に適応した誘導炉市場向け製品の拡販、環境問題に適した省エネ耐火物の開発と販路拡大も積極的に行っております。主力製品である定形耐火物は、当業界で最新・最大の成形設備「CIP（冷間等方圧プレス）」により、例えば高圧縮ルツボ、大型ルツボ等の高付加価値製品を効率的に製造できるという大きな特徴を有しております。

鉄鋼事業の基本戦略は、「設備再編等により変化する国内市場でのシェアを死守しつつ、海外市場における一層の取引拡充に向けて新技術を確認」であります。

国内市場については、製鉄所の再編加速、高炉から電炉へのシフト進展等の影響から当面は業容縮小を余儀なくされることとなりますが、高い技術力により継続的に安定耐用に貢献してきた実績、スピーディーできめ細かな対応力をベースに、シェアの維持と利益率向上に努めてまいります。海外市場については、易乾燥性樋材、環境規制物質未使用樋材などの新技術の開発を進めるとともに、海外の技術提供先に適応する営業体制の確立、海外での技術指導が可能な人材の増強により、ロイヤリティ収入の更なる拡大を図ってまいります。

第2のセグメントであるエンジニアリング事業については、「中期経営計画2024」において、長期ビジョンの実現に向けた事業構造（ポートフォリオ）の再構築を進めていくうえで極めて重要な分野として位置付けており、今後、人材を大幅に増強いたします。

エンジニアリング事業の柱の一つである工業炉事業の基本戦略は、「顧客のCO2削減、作業負荷軽減に貢献する工業炉開発を推進し、先進ビジュアルパネルを活用して作業の安全と高効率化を追求」であります。

この事業では、炉内の酸化物発生を大幅に抑えることができる新たなコンセプトの溶解兼保持炉としてお客さまから高評価をいただいております「フリーダム」の拡販に加え、アルミ市場向け溶解兼保持炉「MK炉」「NM炉」、および炉修工事の受注拡大を引き続き進めてまいります。海外についても、これまで拡大してきたアジアに加え、伸長著しい北米を重点マーケットとして、市場ニーズに即した製品開発、日系企業を中心とした営業活動強化により、積極的な展開を図ってまいります。

この事業における当社グループの強みは、汎用的な製品だけではなく、お客さまの製造ラインに合わせて最適にカスタマイズした製品を設計・製造できること、設置後のメンテナンスも一貫して対応できることであります。工業炉開発の技術者が鑄造分野等の技術者との連携を一段と強化することで、カーボンニュートラルに適應した製品群の開発が加速されてきており、IoT技術を活用した新機能の開発・展開も含め、上記の強みをこれまで以上に活かした事業拡大を進めます。

エンジニアリング事業のもう一つの柱である環境・工事事業の基本戦略は、「人材拡充による対応力強化と時短に繋がる製品・サービスの提供を通じて顧客ニーズに適應し、取扱工事を大幅に拡大」であります。

民間事業者および自治体の設備投資動向を的確に捉え、焼却炉、誘導炉、各種工業炉のメンテナンス工事を中心とした受注拡大に取り組みます。具体的には、高接着性・速硬性・高強度・易乾燥性という特性を有する「クイックセッター」の拡販、当社の独自性を発揮した時短工法への取組強化などを通じて、設備工事ニーズに対する質の高いサービスの提供を進めます。特に、民間産廃市場では焼却炉の中大型化傾向が続くなかで大型工事業件の増加が見込まれることから、人材の採用・育成、協力会社との連携など経営資源を重点的に投入いたします。また、2017年4月に連結子会社化した眞保炉材工業株式会社とのシナジー拡充を更に進めるとともに、大手プラントメーカーとの取引拡大にも一段と積極的に取り組んでまいります。

第3のセグメントである不動産事業では、本社ビルの賃貸と豊田工場の太陽光発電に加え、2017年4月より開始した大阪倉庫の賃貸により、引き続き安定的な収益確保に努めるとともに、遊休不動産の有効活用を進めてまいります。

第4に、その他の事業として、2021年4月に連結子会社化した日本ピーシーエス株式会社とのシナジー拡充を進めてまいります。日本ピーシーエス株式会社は、主に自動車関連向け塗装工程に係る自動省力機、塗料循環装置の設計製造を手掛け、取引先との強固な信頼関係をベースに、卓越した技術力をもって事業を行なっております。技術・ノウハウ等を共有することで自動車関連メーカー等との取引拡充を展望するとともに、工業炉事業においても設計技術の融合等を通じて新製品の開発を一段と加速いたします。

また、新規事業の拡充も当社グループの最重要経営課題の一つであります。地球温暖化、資源問題など経営環境に関する中長期の予測・展望も踏まえながら、金属溶解以外の業界への耐火物供給、業務提携やM&Aを通じた事業多角化の推進等により、「次の1世紀を支える新規事業」を創出してまいります。

## ⑥サステナビリティへの取組

当社グループは、サステナビリティ基本方針として、「企業理念・社是に基づき、環境・社会面の要請・ニーズと経済的リターンを両立させ、長期的な視点に立った取組を通じて企業価値を高めていく」と定めております。この基本方針のもと、カーボンニュートラルに取り組むお客さまに貢献する製品の開発を進め、当社グループ自身も製造過程における取組等を強化いたします。加えて、ESG/SDGsに関する取組として、ダイバーシティへの取組、労働環境の改善、地域貢献、取締役会の活性化等を進めてまいります。

取組方針・取組内容は、以下の通りであります。

第一に、様々な社会課題、特に事業における環境保全の重要性を認識し、脱炭素や資源有効活用に積極的に取り組んでまいります。具体的には、豊田工場での太陽光発電、トンネル窯の効率性向上、生産工程でのリサイクル処理、エネルギー消費原単位の低減、照明設備のLED化等であります。

第二に、お客さま、株主・投資家、社員などステークホルダーとのコミュニケーションを通して、相互理解に努め、共存共栄を図ります。地域の祭礼への寄付や広場提供、子供110番などの地域安全活動、小中学校からの社会科見学受入等も継続してまいります。

第三に、お客さまに安心・安全に使用していただける高付加価値な製品・サービスを通して、総合的なソリューションを提供いたします。具体的には、アルミ保持炉の電化、各種レンガ類の不焼成化、易乾燥性樋材の開発等であります。

第四に、人権を尊重し安全と健康を第一に、労働環境の維持・改善に努めます。具体的には、生産現場の省力化・環境改善、エンゲージメント・サーベイの実施等であります。

第五に、障壁を設けることなく多様性を受け入れ、個性を認め合い尊重しあう「るつぼ」となり、その「るつぼ」から新しい価値を創造いたします。具体的には、高齢者雇用への取組、女性活躍の推進、障がい者雇用の拡充等であります。

第六に、企業活動を推進するうえで必須条件となるコンプライアンスやリスクマネジメントに継続して取り組みます。具体的には、取締役会の実効性向上、コンプライアンス研修の拡充等であります。

## ⑦優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

前述の通り、当社グループを取り巻く経営環境は、新型コロナウイルス感染症の影響拡大による経済低迷に加え、ウクライナ情勢等による原材料価格の高騰やサプライチェーンの混乱への懸念、円安の急激な進行など、引き続き厳しいものと認識しております。特に、主要取引先である自動車関連産業における生産・販売の回復の遅れ、鉄鋼業界における製鉄所再編の加速については、優先的に対処すべき事業上の課題と認識しております。また、自動車のEV化進展に伴う中長期的な影響についても、今後重点的な対処が不可欠な事業上の課題であります。

当社グループとしては、このような市場構造の変化に対して、『創造性豊かな活力に満ちた役職員により、伝統を守りつつ、いかなる時代、いかなる環境にも適合する』との経営理念を改めて全員が共有し、創業137年の歴史を刻む中で培ってきた柔軟な対応力を発揮して、更なる成長を力強く目指してまいります。

「中期経営計画2024」においては、この経営理念を踏まえた「長期ビジョン」として、「22世紀へ、躍進するNIKKAN ～創業1885年、『4世紀をつなぐ企業』を目指して」を掲げ、約20年後の到達目標「2040年に連結経常利益20億円」を設定しており、当社グループの「コア・コンピタンス（核となる強み）」である『耐火物・サービスに関する総合的なソリューション提供力』を最大限に活かしてこの目標の実現を目指します。

グループ全社・全員が一丸となって「中期経営計画2024」を完遂することこそが、上記の事業上の課題への対処と考えております。

なお、182期は厳しい経営環境が続く中で前期比増収増益の決算となるなど、引き続き健全な財務体質を維持しており、特筆すべき財務上の課題はありません。

## (6) 財産および損益の状況

(単位：千円、1株当たり当期純利益は円)

区 分	第179期 2019年3月期	第180期 2020年3月期	第181期 2021年3月期	第182期 2022年3月期 (当連結会計年度)
売上高	9,721,402	9,243,040	7,657,790	8,675,032
経常利益	601,513	412,190	124,975	314,615
親会社株主に帰属する当期純利益	404,594	306,787	117,233	212,302
1株当たり当期純利益	59.87	45.39	17.43	31.57
純資産	4,531,602	4,720,939	4,912,397	5,186,106
総資産	11,307,100	10,926,922	10,704,092	11,077,212

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。
2. 当社は、2018年10月1日付で普通株式1株につき10株の割合をもって株式併合を行っております。また、2021年7月1日付で普通株式1株につき5株の割合をもって株式分割を行っております。第179期（2019年3月期）の期首に当該株式併合及び株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

## (7) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
中央窯業株式会社	20,000千円	100%	耐火物の製造販売
アジア耐火株式会社	30,000千円	100%	不定形耐火物の製造販売
眞保炉材工業株式会社	30,000千円	100%	築炉工事
日本ピーシーエス株式会社	32,000千円	100%	塗装循環装置の製造販売

### ③ 持分法を適用した関連会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
正英日坩工業燃焼設備（上海）有限公司	33,725千元	23%	燃焼設備機器の製造販売
久精日坩（江蘇）新材料科技有限公司	3,130万元	33.5%	耐火物の製造販売

### ④ その他

技術提携の状況

#### ア. 重要な技術援助契約先

ドイツのルミコ社、ブラジルのサンゴバン セラミカス エ プラスティコス社、メキシコのカンパニア ナショナル デ アブラシボス社、中国の正英日坩工業燃焼設備（上海）有限公司、瀋陽金安鑄材有限公司、啓東久精耐火材料有限公司

#### イ. 重要な技術導入契約先

アメリカのヴェスヴィアス社、アライド ミネラル プロダクツ社、イージェイサーモ社

## (8) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

事業内容	主要製品等
耐火物事業	黒鉛ルツボ、誘導炉用不定形耐火物、原子力発電所向け高性能特殊ルツボ、キュポラ用耐火物、高周波誘導炉用ルツボ、高炉用不定形耐火物
エンジニアリング事業	アルミ市場向け溶解兼保持炉（MK炉、NM炉、FD炉）、炉修工事（熱処理炉、焼却炉）
不動産事業	本社賃貸ビル、太陽光発電事業、大阪倉庫賃貸事業
その他事業	塗装循環装置及び機器類の設計・製作、塗装関連設備及び省力装置の設計・製作

## (9) 主要な営業所および工場 (2022年3月31日現在)

会社名	名称	所在地
当 社	本社	東京都渋谷区恵比寿一丁目21番3号
	東京支店	東京都渋谷区
	大阪支店	大阪府東大阪市
	名古屋支店	愛知県春日井市
	九州営業所	福岡県北九州市
	鹿島出張所	茨城県神栖市
	熊谷出張所	埼玉県熊谷市
	富山出張所	富山県高岡市
	東海出張所	愛知県東海市
	大阪工場	大阪府東大阪市
	豊田工場	愛知県豊田市
子会社	中央窯業株式会社	本社 愛知県春日井市
	アジア耐火株式会社	本社 埼玉県上尾市
	眞保炉材工業株式会社	本社 東京都大田区
	日本ピーシーエス株式会社	本社 東京都渋谷区
	日坩商貿（上海）有限公司	本社 中国上海市

(注) 広島出張所（広島県広島市）は、大阪支店への統合に伴い、2021年11月24日をもって閉鎖いたしました。

## (10) 従業員の状況 (2022年3月31日現在)

### ① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
259名	14名増

(注) 上記従業員数には、嘱託および臨時従業員は含まれておりません。

### ② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
165名	8名減	42.0歳	13.9年

(注) 上記従業員数には、嘱託および臨時従業員は含まれておりません。

## (11) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	1,050百万円

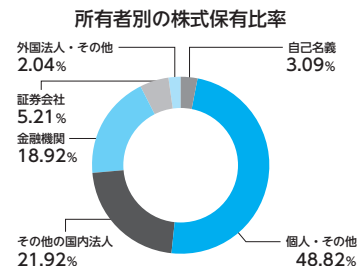
## (12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。



## 2 会社の株式に関する事項 (2022年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 20,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 7,045,200株  
 (自己株式217,455株を含む。)  
 (3) 株主数 1,724名  
 (4) 大株主 (上位10名)



株主名	持株数	持株比率
岡田 民雄	328,300株	4.80%
株式会社みずほ銀行	325,000株	4.75%
柏屋商事株式会社	275,000株	4.02%
上田八木短資株式会社	250,000株	3.66%
日本坩堝従業員持株会	219,300株	3.21%
野村信託銀行株式会社 (信託口)	216,230株	3.16%
株式会社SBI証券	215,500株	3.15%
野間 一	210,400株	3.08%
東京海上日動火災保険株式会社	140,000株	2.05%
日本精鉱株式会社	127,000株	1.86%

- (注) 1. 当社は自己株式217,455株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。  
 2. 持株比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。  
 3. 持株比率は自己株式217,455株を控除して計算しております。

### 3 会社役員の状況

#### (1) 取締役および監査役の状況 (2022年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	大久保 正 志	
常務取締役	大 橋 秀 明	技術部門管掌
常務取締役	広 野 玲緒奈	管理部門管掌 経理部長
取締役	小 松 俊 夫	鉄鋼部門長 調達部長兼豊田工場長
取締役	岡 信 幸	生産部門管掌 大阪工場長
取締役	西 村 有 司	営業部門管掌 営業部長 眞保炉材工業株式会社代表取締役社長
取締役	岩 谷 誠 治	
常勤監査役	山 本 博 之	
監査役	茂 木 康三郎	
監査役	草 野 成 郎	

(注) 1. 取締役岩谷誠治氏は、社外取締役であります。

なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

2. 常勤監査役山本博之氏、監査役茂木康三郎氏および監査役草野成郎氏は、社外監査役であります。

なお、当社は草野成郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

#### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および各社外監査役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。

#### (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

##### ① 被保険者の範囲

当社および当社のすべての子会社のすべての取締役および監査役。

##### ② 保険契約の内容の概要

被保険者が①の会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償請求や争訟費用等を補償するもの。ただし、贈賄罪などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じている。保険料は全額当社が負担する。

## (4) 取締役および監査役の報酬等

### ① 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	103,988千円 (2,602)	73,954千円 (2,602)	24,332千円 (-)	5,702千円 (-)	7名 (1)
監査役 (うち社外監査役)	16,906 (16,906)	16,906 (16,906)	- (-)	- (-)	3 (3)
合 計 (うち社外役員)	120,894 (19,508)	90,860 (19,508)	24,332 (-)	5,702 (-)	10 (4)

- (注) 1. 上記の「基本報酬」の額には、当該事業年度における監査役1名(うち社外監査役1名)に対する役員賞与引当金の繰入額1,200千円を含んでおります。
2. 上記の「業績連動報酬等」の額には、当該事業年度における取締役6名(うち社外取締役0名)に対する役員賞与引当金の繰入額24,332千円を含んでおります。
3. 上記の「非金銭報酬等」の額には、当該事業年度における取締役6名(うち社外監査役0名)に対する株式給付引当金の繰入額5,702千円を含んでおります。
4. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

### ② 業績連動賞与に関する事項

事業年度ごとの会社業績向上に対する意識を高めるため、単年度の業績指標として連結経常利益を掲げ、連結経常利益額に役位毎の係数を乗じた額を賞与として毎年一定の時期に支給することとしております。

### ③ 業績連動型株式報酬の内容

取締役が業績向上に対する意欲や士気を一層高めることにより、企業価値の持続的向上を図るため、取締役に對して業績指標を反映した株式報酬を交付しております。業績指標は、株主利益との連動性を明確に図るため、業績の最終結果を表す連結上の親会社株主に帰属する当期純利益としております。役員株式給付規程に基づき、取締役の役位ごとに設定したウエイトを用いて各事業年度の連結当期純利益の目標値に対する達成度合いに応じたポイントを毎年付与し、取締役退任時に累積ポイントに基づく株式給付、金銭給付を行います。各事業年度の目標値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて見直すものとしております。

#### ④ 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役の金銭報酬の額は、2007年6月28日開催の第167回定時株主総会において年額160百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、7名です。また、当該金銭報酬とは別枠で、2020年6月25日開催の第180回定時株主総会において、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」を導入、当社取締役（社外取締役をのぞく）を対象として、本制度で定める役員株式給付規程に基づき、63百万円（3事業年度）を拠出しております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は、6名です。

当社監査役の金銭報酬の額は、2007年6月28日開催の第167回定時株主総会において年額40百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名です。

#### ⑤ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

##### ア. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能し、株主利益とも連動し、かつ、中期経営計画も踏まえた報酬体系を構築すべく、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針（以下、「決定方針」という）の原案を作成するよう諮問委員会に諮問し、その答申内容を尊重して2021年2月10日開催の取締役会において決定方針を決議いたしました。

##### イ. 決定方針の内容の概要

###### i. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、短期の業績連動報酬としての賞与および中長期の業績連動報酬としての業績連動型株式報酬「株式給付信託（BBT）」により構成し、監査機能を担う社外取締役および社外監査役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

###### ii. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて、他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

iii. 業績連動報酬の賞与ならびに業績連動型株式報酬の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

業績連動報酬の賞与は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結経常利益に役位別の係数を乗じた額を賞与として毎年、一定の時期に支給する。

業績連動型株式報酬は、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価変動リスクを株主と共有することで、中長期的な業績向上と企業価値向上に貢献する意識を高めることを目的として業績指標を反映した株式報酬とする。業績指標は、株主利益との連動性を明確に図るため、業績の最終結果を表す連結上の親会社株主に帰属する当期純利益とする。取締役の役位ごとに設定したウエイトを用いて各事業年度の連結当期利益の目標値に対する達成度合いに応じたポイントを毎年付与し、取締役退任時に累積ポイントに基づく株式給付、金銭給付を行う。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう各事業年度の計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて見直すものとする。

iv. 金銭報酬の額、業績連動賞与の額または業績連動型株式報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社の業績連動賞与は経常利益の達成率ではなく、経常利益の実額をベースとする。業績連動型株式報酬は当期純利益の達成率をベースとする。金銭報酬、業績連動賞与・報酬の割合は特に定めないが、取締役にとって十分なインセンティブとなるよう、全体としてのバランスを踏まえた適切な内容とし、諮問委員会への諮問・答申を経て決定するものとする。

v. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については代表取締役社長にその具体的内容について委任をするものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および業績連動賞与の額とする。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、諮問委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容に従って決定しなければならないこととする。なお、業績連動株式報酬は、役員株式給付規程に基づき決定されるものとする。

ウ. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであるとの判断をしております。

⑥ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

2021年2月10日開催の取締役会にて代表取締役大久保正志に取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしています。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および業績連動賞与の額であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、諮問委員会に原案を諮問し答申を経ることとしております。なお、業績連動型株式報酬については、役員株式給付規程に基づいて給付を決定しております。

## (5) 社外役員の主な活動状況

### ① 社外取締役

区 分	氏 名	取締役会 出席状況	主な活動状況および 社外取締役に期待される役割に関して行なった職務の概要
取締役	岩 谷 誠 治	100% (11/11回)	岩谷誠治氏は、公認会計士としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、取締役会における審議案件についての確かな発言を通じて議論の活性化に貢献するなど、当社の経営に対する監督等に十分な役割・責務を果たしております。 当事業年度におきましては、2021年4月に子会社化した日本ピーシーエス株式会社に関して、公認会計士としての深い見識に基づく発言を行ったほか、経営全般について、適宜質問・提言を行っております。

### ② 社外監査役

区 分	氏 名	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	主な活動状況
常勤監査役	山 本 博 之	100% (11/11回)	100% (9/9回)	銀行や事業会社での経験に基づく会計・海外事業・経営全般に関する知識を活かし、積極的に発言を行っております。
監査役	茂 木 康 三 郎	100% (11/11回)	100% (9/9回)	事業会社での経営全般に関する経験を活かし、高い知見から発言を行っております。
監査役	草 野 成 郎	100% (11/11回)	100% (9/9回)	事業会社での経営全般に関する経験、環境・エネルギーに関する知識を活かし、高い知見から発言を行っております。

## 4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	30,000千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。



## 5 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

### (業務の適正を確保するための体制)

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制は、以下のとおりであります。

#### 1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、コンプライアンスの周知徹底を図り、取締役および使用人が職務の執行にあたり、法令、定款および社内規程を遵守する体制を構築する。
- (2) 当社は、監査役会（過半数以上は社外監査役とする）を設置し、取締役の職務の執行についてコンプライアンスの観点から適時監査する。
- (3) 内部監査室は、監査を通して重大な法令違反その他定款、社内規程に違反する行為若しくはそのおそれがある行為を発見したときは、管理部門と連携し担当取締役に報告する。担当取締役は取締役会および監査役に報告し、適切に対応する。
- (4) 内部通報制度を設け、コンプライアンス体制の強化を図る。
- (5) 当社は、反社会的勢力とは一切の関係を持たず、不当な要求に対しては、必要に応じて外部機関（警察および弁護士等）と連携し、法的対応を含め毅然と対応する。

#### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る重要な意思決定および報告等に関する情報は、法令および社内規程に基づき適切に保存・管理する。

#### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 事業活動を遂行する上で生じるリスクに対して、管理部門と内部監査室が連携して適時リスク管理状況を監視し、リスク管理・コンプライアンス委員会に報告の上、主要な内容について取締役会に報告する。
- (2) 各事業・機能部門の長は、所管業務に付随するリスクの状況を管理し、未然防止、再発防止に努め、重大なリスクの発生のおそれがある場合は、速やかに担当取締役に報告し、必要に応じて取締役会に報告する。
- (3) 大規模災害など緊急かつ重大なリスクが発生した場合に備え、事業継続計画（BCP）を定め、事業の継続を確保するための体制を整備する。

#### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 中期経営計画および年度計画を策定の上、達成すべき目標を明確にし職務を執行する。また、定期的に計画の達成状況を取締役会で検証する。
- (2) 取締役会および経営会議を定期的に開催し、経営効率の向上と意思決定の迅速化を図る。

#### 5. 当社およびその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社の経営理念および内部統制システムの推進体制を当社およびグループで共有し、グループ全体のリスク管理・コンプライアンス体制の構築に努める。
- (2) 関係会社担当部門は、グループ各社の事業状況、財務状況、その他重要な事項について定期的な報告を受けるとともに、内部監査室および管理部門、監査役が連携して業務の適正性を確保する。
- (3) 当社はグループ会社に取締役または監査役を派遣し、業務執行の状況を把握するとともに、十分な監査を行う。
- (4) 内部通報制度はグループ各社にも適用する。

#### 6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 監査役がその職務を補助する使用人を求めた場合は、必要な人員を配置する。
- (2) 監査役は当該使用人に対して、監査業務に必要な事項を指示することができる。
- (3) 内部監査室は監査役と連携を密にし情報の共有と交換に努める。
- (4) 当該使用人の任命・異動等の決定には、その独立性を確保するため、事前に監査役の同意を得るものとする。

#### 7. 当社および子会社の取締役および使用人が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制ならびに当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- (1) 当社および子会社の取締役および使用人は、監査役の要請に応じて必要な報告および情報提供を行う。
- (2) 当社および子会社の取締役および使用人は、当社またはグループ会社に重大な損失を与える事項が発生した場合は発生のおそれがあるとき、または重大な法令違反その他社内規程に違反する行為を発見したときは、速やかに監査役に報告する。
- (3) 当社は、内部通報制度による通報を含めて監査役に報告した者に対し、当該報告をしたことを理由として、不利益な取扱いは行わない。

## 8. 監査役の職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し会社法第388条に基づく費用の前払い等を請求したときは、当該費用が監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、これに応じるものとする。

## 9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 経営からの独立性を保ちつつ、監査役監査の環境を整備するよう努める。
- (2) 監査役会は社長との間で定期的に意見交換を行う。
- (3) 監査役は監査法人および内部監査室との連携を図り、適切な意思疎通および効果的な監査業務の遂行を図る。

### (業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

当社は、業務の適正を確保するための体制に関する基本方針に基づき、体制の整備とその適切な運用に努めております。当事業年度における運用状況の概要は、以下のとおりであります。

#### 1. 取締役の職務の執行について

当社の取締役会は、社外取締役1名を含む取締役7名で構成され、社外監査役3名も出席し開催しております。原則として月1回の定例取締役会を開催し、取締役会規程ならびに取締役会付議事項の定めに従い、経営の基本方針や経営計画の策定等重要事項の審議および業務執行の状況確認等を行っております。社外取締役が出席することにより、取締役会による当社取締役の職務執行の監督機能を強化しております。

また、各取締役は経営会議をはじめとする重要な会議に出席し、経営戦略や経営課題等重要事項の審議を行い、取締役会の意思決定を補完しております。

#### 2. 監査役の職務の執行について

当社の監査役会は、社外監査役3名で構成され、原則として月1回の定例監査役会を開催し、監査に関する重要な事項の決議・報告・協議を行っております。

各監査役が取締役会に出席するとともに、常勤監査役が経営会議をはじめとする重要な会議に出席して、他の監査役にも積極的な情報の提供を行うなど、取締役の職務の執行を監査しております。

また、監査法人および内部監査室と連携を密にするとともに情報の共有と交換に努め、効果的な監査業務を遂行しております。

### 3. コンプライアンス体制について

当社はコンプライアンス規程を定め、当社グループの社員に対し、会議や研修を通してコンプライアンスの重要性を徹底し、法令や定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。万が一、法令違反その他社内規程に違反した行為を発見した場合は、速やかに監査役に報告する体制を整えております。

また、内部通報制度を設けグループ各社に適用し、コンプライアンス体制の強化を図っております。

### 4. リスク管理体制について

当社は、グループの事業活動に伴う多様なリスクの発生を防ぎ、リスクの顕在化時に生じる損失を最小限に留めることを目的として、リスク管理規程を定めリスク管理体制の強化を進めております。安全衛生面では、リスクアセスメントをはじめ労働安全推進会議、安全大会、5S+2S定期巡視などを実施しております。

「日本ルツボBCP」を策定し、大規模地震や火災を想定した非常時の訓練を実施するとともに、策定内容と緊急時の体制については毎年見直しをしております。新型インフルエンザ同様、新型コロナウイルス感染症流行に対し、従業員の感染リスクを最小限にとどめる予防対策を講じ、事業継続計画（BCP）の一環として不測の事態発生時の安定した経営を目指すために、事業継続計画（BCP）で想定する感染症対策に新型コロナウイルス感染症・インフルエンザ（新型）編を整備策定しております。

また、当社の経営に重大な影響を与える可能性のある不測の事態が発生した場合に備え、社長を委員長とするリスク管理・コンプライアンス委員会で定期的に十分な討議を行うなど、損害・影響等を最小限に留める体制を整備しております。

### 5. グループ管理体制について

当社は、経営方針および内部統制システムの推進体制をグループで共有し、グループ全体のコンプライアンス体制の構築に努めております。

グループ各社に取締役または監査役を派遣し、グループ各社の取締役会や会議を通して定期的な報告を受けて業務執行の状況を把握するとともに、管理部門および内部監査室と連携して管理体制の強化に努めております。

## 6 会社の支配に関する基本方針

### (1) 会社の支配に関する基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者としては、当社の経営理念および企業価値の源泉ならびに当社を支えるステークホルダー（利害関係者）との信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の中長期的な確保・向上に資する者が望ましいと考えております。

当社は、金融商品取引所に株式を上場しておりますので、当社の株式は株主および投資家の皆様による自由な取引が原則であり、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主の皆様全体の意思に基づき行われるものと考えており、当社株式に対する大規模買付行為があった場合においても、これが当社の企業価値の向上および株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大規模買付行為の中には、当社の持続的な企業価値向上のために必要不可欠な取引先、債権者、従業員等のステークホルダーとの良好な関係を損ねるおそれのあるもの、株主に対して当社株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、当社や株主に対して当該行為に係る提案内容や代替案等を検討するための十分な時間や情報を提供しないもの等、当社の企業価値および株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社はこのような大規模買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による買付行為に対しては、必要かつ相当な対抗措置をとることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を確保する必要があると考えております。

### (2) 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組みの内容の概要

#### (a) 企業価値向上のための取組み

当社は、1885年（明治18年）の創業以来、耐火物および工業炉のメーカーとして136年間、国内外の鑄造業界、鉄鋼業界を中心とした市場に対し製品を供給してまいりました。当社が長年にわたり継続企業（ゴーイングコンサーン）として存続してきたのは、取引先、債権者、従業員等のステークホルダーとの長期的な信頼関係を基盤として、販売、研究開発、品質改善、コストダウン、新製品開発など顧客の要求に応える継続的な努力により常に企業価値の向上を目指してきたことによるものと考えており、今後も更なる企業価値および株主共同の利益の向上に努めてまいります。

- (b) 不適切な者によって当該株式会社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み  
当社株券等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する当社株券等の大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行います。

当社は、2020年6月25日開催の第180回定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただき、「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「現プラン」といいます。）を継続しております。

現プランの有効期限は2023年6月開催予定の定時株主総会終結の時までとしております。

### (3) 取締役会の判断およびその判断に係る理由

- (a) 前記(2)(a)の取組みは、前記(1)の基本方針に沿い、当社の企業価値、株主共同の利益を確保・向上させるための取組みであり、株主の共同の利益を損なうものではないと判断いたします。
- (b) 前記(2)(b)の取組みは、前記(1)の基本方針に沿ったものであり、第180回定時株主総会において現プランは株主の皆様の承認を得ております。取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するため独立委員会を設置し、独立委員会の勧告を最大限尊重しながら買収防衛策が発動されることが定められており、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

~~~~~  
(注) 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。また、1株当たり情報、その他比率等は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

(単位：千円)

| 科目                | 第182期<br>2022年3月31日現在 |
|-------------------|-----------------------|
| <b>資産の部</b>       |                       |
| <b>流動資産</b>       | <b>6,575,454</b>      |
| 現金及び預金            | 2,401,809             |
| 受取手形              | 399,181               |
| 電子記録債権            | 310,205               |
| 売掛金               | 1,911,564             |
| 契約資産              | 79,623                |
| 棚卸資産              | 1,375,327             |
| 未収入金              | 28,742                |
| その他               | 69,010                |
| 貸倒引当金             | △10                   |
| <b>固定資産</b>       | <b>4,501,757</b>      |
| <b>(有形固定資産)</b>   | <b>(2,343,529)</b>    |
| 建物及び構築物           | 1,491,777             |
| 機械装置及び運搬具         | 435,926               |
| 工具器具備品            | 73,262                |
| 土地                | 119,851               |
| リース資産             | 222,710               |
| <b>(無形固定資産)</b>   | <b>(315,679)</b>      |
| のれん               | 260,794               |
| その他               | 54,885                |
| <b>(投資その他の資産)</b> | <b>(1,842,548)</b>    |
| 投資有価証券            | 841,920               |
| 関係会社出資金           | 591,397               |
| 繰延税金資産            | 294,820               |
| 保険積立金             | 50,345                |
| その他               | 64,064                |
| <b>資産合計</b>       | <b>11,077,212</b>     |

| 科目                 | 第182期<br>2022年3月31日現在 |
|--------------------|-----------------------|
| <b>負債の部</b>        |                       |
| <b>流動負債</b>        | <b>3,382,328</b>      |
| 支払手形及び買掛金          | 697,540               |
| 電子記録債務             | 646,248               |
| 短期借入金              | 1,311,154             |
| リース債務              | 60,637                |
| 未払法人税等             | 79,007                |
| 賞与引当金              | 158,293               |
| 役員賞与引当金            | 39,428                |
| その他                | 390,018               |
| <b>固定負債</b>        | <b>2,508,776</b>      |
| 長期借入金              | 1,123,900             |
| 長期未払金              | 1,800                 |
| リース債務              | 184,729               |
| 退職給付に係る負債          | 791,293               |
| 役員退職慰労引当金          | 117,941               |
| 役員株式給付引当金          | 7,999                 |
| 資産除去債務             | 104,375               |
| その他                | 176,736               |
| <b>負債合計</b>        | <b>5,891,105</b>      |
| <b>純資産の部</b>       |                       |
| <b>株主資本</b>        | <b>4,821,002</b>      |
| 資本金                | 704,520               |
| 資本剰余金              | 85,474                |
| 利益剰余金              | 4,140,352             |
| 自己株式               | △109,343              |
| <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>365,104</b>        |
| その他有価証券評価差額金       | 326,924               |
| 為替換算調整勘定           | 38,179                |
| <b>純資産合計</b>       | <b>5,186,106</b>      |
| <b>負債・純資産合計</b>    | <b>11,077,212</b>     |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(単位：千円)

| 科目              | 第182期<br>2021年4月1日から<br>2022年3月31日まで |           |
|-----------------|--------------------------------------|-----------|
|                 |                                      |           |
| 売上高             |                                      | 8,675,032 |
| 売上原価            |                                      | 6,241,184 |
| 売上総利益           |                                      | 2,433,848 |
| 販売費及び一般管理費      |                                      | 2,178,301 |
| 営業利益            |                                      | 255,547   |
| 営業外収益           |                                      |           |
| 受取利息及び配当金       | 22,858                               |           |
| 受取家賃            | 26,801                               |           |
| 持分法による投資利益      | 5,122                                |           |
| 為替差益            | 6,122                                |           |
| 雇用調整助成金         | 11,982                               |           |
| その他             | 22,278                               | 95,165    |
| 営業外費用           |                                      |           |
| 支払利息            | 34,792                               |           |
| その他             | 1,304                                | 36,096    |
| 経常利益            |                                      | 314,615   |
| 特別利益            |                                      |           |
| 投資有価証券売却益       | 54,244                               | 54,244    |
| 特別損失            |                                      |           |
| 固定資産除却損         | 1,234                                |           |
| 投資有価証券評価損       | 6,734                                | 7,968     |
| 税金等調整前当期純利益     |                                      | 360,891   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 134,427                              |           |
| 法人税等調整額         | 14,161                               | 148,588   |
| 当期純利益           |                                      | 212,302   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |                                      | 212,302   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



## 連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

|                     | 株主資本    |        |           |          |           |
|---------------------|---------|--------|-----------|----------|-----------|
|                     | 資本金     | 資本剰余金  | 利益剰余金     | 自己株式     | 株主資本合計    |
| 当期首残高               | 704,520 | 85,474 | 3,964,893 | △109,333 | 4,645,554 |
| 会計方針の変更による累積的影響額    |         |        | 4,122     |          | 4,122     |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高   | 704,520 | 85,474 | 3,969,014 | △109,333 | 4,649,675 |
| 当期変動額               |         |        |           |          |           |
| 剰余金の配当              |         |        | △40,966   |          | △40,966   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |         |        | 212,302   |          | 212,302   |
| 自己株式の取得             |         |        |           | △10      | △10       |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |         |        |           |          |           |
| 当期変動額合計             | －       | －      | 171,336   | △10      | 171,326   |
| 当期末残高               | 704,520 | 85,474 | 4,140,352 | △109,343 | 4,821,002 |

|                     | その他の包括利益累計額      |          |                   | 純資産合計     |
|---------------------|------------------|----------|-------------------|-----------|
|                     | その他有価証券<br>評価差額金 | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益<br>累計額合計 |           |
| 当期首残高               | 270,675          | △3,832   | 266,843           | 4,912,397 |
| 会計方針の変更による累積的影響額    |                  |          |                   | 4,122     |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高   | 270,675          | △3,832   | 266,843           | 4,916,518 |
| 当期変動額               |                  |          |                   |           |
| 剰余金の配当              |                  |          |                   | △40,966   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |                  |          |                   | 212,302   |
| 自己株式の取得             |                  |          |                   | △10       |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 56,249           | 42,011   | 98,260            | 98,260    |
| 当期変動額合計             | 56,249           | 42,011   | 98,260            | 269,586   |
| 当期末残高               | 326,924          | 38,179   | 365,104           | 5,186,106 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類 貸借対照表

(単位：千円)

| 科目                | 第182期<br>2022年3月31日現在 |
|-------------------|-----------------------|
| <b>資産の部</b>       |                       |
| <b>流動資産</b>       | <b>4,641,925</b>      |
| 現金及び預金            | 1,146,004             |
| 受取手形              | 388,736               |
| 電子記録債権            | 257,547               |
| 売掛金               | 1,582,583             |
| 契約資産              | 71,822                |
| 商品及び製品            | 423,150               |
| 仕掛品               | 115,091               |
| 未成工事支出金           | 1,652                 |
| 原材料及び貯蔵品          | 535,198               |
| 前払費用              | 30,303                |
| 未収入金              | 57,067                |
| その他               | 32,778                |
| 貸倒引当金             | △10                   |
| <b>固定資産</b>       | <b>4,559,882</b>      |
| <b>(有形固定資産)</b>   | <b>(2,147,384)</b>    |
| 建物                | 1,326,490             |
| 構築物               | 53,486                |
| 機械装置              | 387,844               |
| 車輛運搬具             | 0                     |
| 工具器具備品            | 65,299                |
| 土地                | 91,553                |
| リース資産             | 222,710               |
| <b>(無形固定資産)</b>   | <b>(53,169)</b>       |
| 借地権               | 3,871                 |
| ソフトウェア            | 39,208                |
| リース資産             | 5,697                 |
| 電話加入権             | 4,083                 |
| 水道施設利用権           | 308                   |
| <b>(投資その他の資産)</b> | <b>(2,359,328)</b>    |
| 投資有価証券            | 839,691               |
| 関係会社株式            | 977,265               |
| 関係会社出資金           | 305,596               |
| 繰延税金資産            | 204,555               |
| 保険積立金             | 8,421                 |
| その他               | 23,799                |
| <b>資産合計</b>       | <b>9,201,808</b>      |

| 科目              | 第182期<br>2022年3月31日現在 |
|-----------------|-----------------------|
| <b>負債の部</b>     |                       |
| <b>流動負債</b>     | <b>2,900,544</b>      |
| 電子記録債務          | 633,507               |
| 買掛金             | 584,755               |
| 短期借入金           | 1,139,600             |
| リース債務           | 60,637                |
| 未払金             | 86,294                |
| 未払費用            | 83,851                |
| 未払法人税等          | 32,842                |
| 前受収益            | 26,770                |
| 預り金             | 7,343                 |
| 賞与引当金           | 94,000                |
| 役員賞与引当金         | 25,532                |
| その他             | 125,408               |
| <b>固定負債</b>     | <b>2,242,220</b>      |
| 長期借入金           | 1,105,900             |
| リース債務           | 184,729               |
| 退職給付引当金         | 625,599               |
| 役員退職慰労引当金       | 71,041                |
| 役員株式給付引当金       | 7,999                 |
| 預り敷金保証金         | 176,736               |
| 資産除去債務          | 70,214                |
| <b>負債合計</b>     | <b>5,142,764</b>      |
| <b>純資産の部</b>    |                       |
| <b>株主資本</b>     | <b>3,732,894</b>      |
| 資本金             | 704,520               |
| 資本剰余金           | 80,850                |
| 資本準備金           | 56,076                |
| その他資本剰余金        | 24,774                |
| <b>利益剰余金</b>    | <b>3,056,867</b>      |
| 利益準備金           | 163,380               |
| その他利益剰余金        | 2,893,487             |
| 配当準備積立金         | 10,000                |
| 別途積立金           | 780,661               |
| 繰越利益剰余金         | 2,102,825             |
| <b>自己株式</b>     | <b>△109,343</b>       |
| <b>評価・換算差額等</b> | <b>326,149</b>        |
| その他有価証券評価差額金    | 326,149               |
| <b>純資産合計</b>    | <b>4,059,043</b>      |
| <b>負債・純資産合計</b> | <b>9,201,808</b>      |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(単位：千円)

| 科目           | 第182期<br>2021年4月1日から<br>2022年3月31日まで |           |
|--------------|--------------------------------------|-----------|
|              |                                      |           |
| 売上高          |                                      | 7,226,615 |
| 売上原価         |                                      | 5,400,138 |
| 売上総利益        |                                      | 1,826,477 |
| 販売費及び一般管理費   |                                      | 1,713,843 |
| 営業利益         |                                      | 112,633   |
| 営業外収益        |                                      |           |
| 受取利息         | 37                                   |           |
| 受取配当金        | 52,635                               |           |
| 受取家賃         | 26,801                               |           |
| 為替差益         | 6,122                                |           |
| その他          | 18,841                               | 104,437   |
| 営業外費用        |                                      |           |
| 支払利息         | 31,096                               |           |
| その他          | 771                                  | 31,867    |
| 経常利益         |                                      | 185,203   |
| 特別利益         |                                      |           |
| 投資有価証券売却益    | 53,734                               | 53,734    |
| 特別損失         |                                      |           |
| 固定資産除却損      | 979                                  |           |
| 投資有価証券評価損    | 6,734                                | 7,713     |
| 税引前当期純利益     |                                      | 231,224   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 57,101                               |           |
| 法人税等調整額      | 19,618                               | 76,720    |
| 当期純利益        |                                      | 154,504   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

|                     | 株主資本    |        |          |         |         |          |         |           |           |
|---------------------|---------|--------|----------|---------|---------|----------|---------|-----------|-----------|
|                     | 資本金     | 資本剰余金  |          |         | 利益剰余金   |          |         |           |           |
|                     |         | 資本準備金  | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金   | その他利益剰余金 |         |           | 利益剰余金合計   |
|                     |         |        |          |         | 配当準備積立金 | 別途積立金    | 繰越利益剰余金 |           |           |
| 当期首残高               | 704,520 | 56,076 | 24,774   | 80,850  | 163,380 | 10,000   | 780,661 | 1,986,336 | 2,940,378 |
| 会計方針の変更による累積的影響額    |         |        |          |         |         |          |         | 2,951     | 2,951     |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高   | 704,520 | 56,076 | 24,774   | 80,850  | 163,380 | 10,000   | 780,661 | 1,989,287 | 2,943,329 |
| 当期変動額               |         |        |          |         |         |          |         |           |           |
| 剰余金の配当              |         |        |          |         |         |          |         | △40,966   | △40,966   |
| 当期純利益               |         |        |          |         |         |          |         | 154,504   | 154,504   |
| 自己株式の取得             |         |        |          |         |         |          |         |           |           |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |         |        |          |         |         |          |         |           |           |
| 当期変動額合計             | -       | -      | -        | -       | -       | -        | -       | 113,537   | 113,537   |
| 当期末残高               | 704,520 | 56,076 | 24,774   | 80,850  | 163,380 | 10,000   | 780,661 | 2,102,825 | 3,056,867 |

|                     | 株主資本     |           | 評価・換算差額等     |            | 純資産合計     |
|---------------------|----------|-----------|--------------|------------|-----------|
|                     | 自己株式     | 株主資本合計    | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |           |
| 当期首残高               | △109,333 | 3,616,415 | 269,693      | 269,693    | 3,886,108 |
| 会計方針の変更による累積的影響額    |          | 2,951     |              |            | 2,951     |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高   | △109,333 | 3,619,366 | 269,693      | 269,693    | 3,889,059 |
| 当期変動額               |          |           |              |            |           |
| 剰余金の配当              |          | △40,966   |              |            | △40,966   |
| 当期純利益               |          | 154,504   |              |            | 154,504   |
| 自己株式の取得             | △10      | △10       |              |            | △10       |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |          |           | 56,456       | 56,456     | 56,456    |
| 当期変動額合計             | △10      | 113,527   | 56,456       | 56,456     | 169,983   |
| 当期末残高               | △109,343 | 3,732,894 | 326,149      | 326,149    | 4,059,043 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 監査報告

## 会計監査人の連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2022年5月18日

日本垢垢株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

|                    |       |         |
|--------------------|-------|---------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 森田 浩之 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 城 卓男 ㊞  |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本垢垢株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本垢垢株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を適読し、適読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月18日

日本坩堝株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

|                    |               |
|--------------------|---------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 森田 浩之 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 城 卓男 ㊞  |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本坩堝株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第182期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第182期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき重大な事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月19日

日本坩堝株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） **山本博之** ㊟  
社外監査役 **茂木康三郎** ㊟  
社外監査役 **草野成郎** ㊟

以上



## 会社概要 (2022年3月31日現在)

|       |                                                                 |       |                 |
|-------|-----------------------------------------------------------------|-------|-----------------|
| 社名    | 日本ルツボ株式会社<br>(登記上社名：日本坩堝株式会社)<br>Name：Nippon Crucible Co., Ltd. | 資本金   | 7億452万円         |
| 設立    | 明治39年(1906年)12月                                                 | 証券取引所 | 東京証券取引所 市場第二部   |
| 本店所在地 | 東京都渋谷区恵比寿1-21-3 恵比寿NRビル<br>TEL(代表) 03-3443-5551                 | 会計監査人 | 有限責任監査法人トーマツ    |
|       |                                                                 | 証券コード | 5355            |
|       |                                                                 | 従業員数  | 連結 259名 単体 165名 |

## 株主メモ (2022年3月31日現在)

|           |                        |         |                                  |
|-----------|------------------------|---------|----------------------------------|
| 事業年度      | 毎年4月1日～翌年3月31日         | 単元株式数   | 100株                             |
| 剰余金の配当基準日 | 3月31日(中間配当を行う場合は9月30日) | 株主名簿管理人 | 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号<br>みずほ信託銀行株式会社 |
| 定時株主総会    | 毎年6月下旬                 |         |                                  |

## 株式に関するお手続きについて

|                                      | 証券会社等に口座をお持ちの場合                                                                                                                               | 証券会社等に口座をお持ちでない場合<br>(特別口座の場合)                           |
|--------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------|
| 郵便物送付先                               |                                                                                                                                               | 〒168-8507 東京都杉並区和泉2-8-4<br>みずほ信託銀行 証券代行部                 |
| 電話お問い合わせ先                            | お取引の証券会社等になります。                                                                                                                               | フリーダイヤル 0120-288-324<br>(土・日・祝日を除く9:00～17:00)            |
| 各種手続お取扱店<br>(住所変更、株主配当金<br>受取方法の変更等) |                                                                                                                                               | みずほ信託銀行<br>本店および全国各支店<br>※トラストラウンジではお取り扱いできませんのでご了承ください。 |
| 未払配当金のお支払                            | みずほ信託銀行 本店および全国各支店<br>みずほ銀行 本店および全国各支店                                                                                                        |                                                          |
| ご注意                                  | ○未払配当金の支払、支払明細発行については、上記の「特別口座の場合」の郵便物送付先・電話お問い合わせ先・各種手続お取扱店をご利用ください。<br>○単元未満の買取以外の株式売買はできません。<br>○電子化前に名義書換を失念してお手元に他人名義の株券がある場合は至急ご連絡ください。 |                                                          |

公告方法 電子公告 (<https://www.rutsubo.com/>)

ただし、やむを得ない事由によって、電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載して行います。



## 「久精日坩(江蘇)新材料科技有限公司」を設立



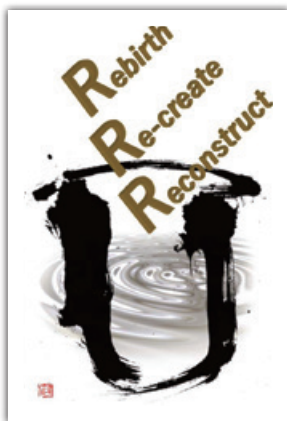
当社は、引き続き成長が期待できる中国市場において、当社の強みを活かして競争力のある製品・サービスの供給を一段と進めるため、技術ライセンス提携先である啓東久精耐火材料有限公司、正英日坩工業燃焼設備(上海)有限公司と共に、啓東久精耐火材料有限公司のリソース(工場、人材、販売網)を活用して、持分法適用関連会社を中国江蘇省に設立いたしました。

当社基準の生産・品質管理を導入し、エンドユーザーとの繋がりを深耕することで、中国市場における更なる拡販・シェアアップを図ってまいります。

### 久精日坩(江蘇)新材料科技有限公司

- 設立  
2021年12月
- 所在地  
中華人民共和国江蘇省南通市啓東市
- 事業内容  
耐火材の製造、販売、保守及び顧客へのサポート業務

## 「中期経営計画2024」を策定・開示



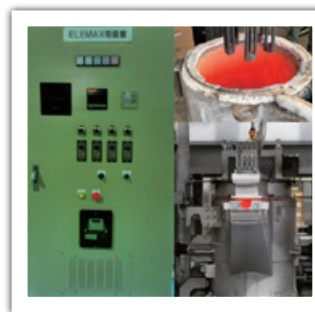
2023年3月期を初年度とする3か年の「中期経営計画2024」を策定し、経営戦略・経営課題等の非財務情報の提供にも主体的に取り組むべきとの観点から開示いたしました。

「中期経営計画2024」では2024年度に連結売上高100億円、連結経常利益6億円を目指します。

(HP) <https://www.rutsubo.com/ir/mid-term.php>

## カーボンニュートラルに貢献 取鍋加熱装置「ELEMEX」

ELEMEXは、当社が開発した、SiCヒーターを用いた取鍋加熱装置であり、取鍋の受湯前予熱や乾燥用途に利用できます。化石燃料を使用しないため環境負荷が小さく、燃焼装置で



ELEMEX制御盤および本体

の加熱時と比較してCO<sub>2</sub>排出量を最大30%程度削減できます。断熱設計により高いエネルギー効率を発揮し、タイマーによる自動運転が可能であるなど、作業者の負担軽減、工程の自動化にも大きく寄与します。

## 株主総会会場ご案内図

会場

〒150-0002 東京都渋谷区渋谷一丁目9番8号  
朝日生命宮益坂ビル5階「渋谷サンスカイルーム」5A会議室  
(会場場所のお問い合わせ) 渋谷サンスカイルーム 電話 03 (3406) 2085



交通

|    |                       |            |
|----|-----------------------|------------|
| 電車 | JR線 (山手線・埼京線・湘南新宿ライン) | 渋谷駅 (宮益坂口) |
|    | 東急東横線                 | 渋谷駅        |
|    | 東急田園都市線               | 渋谷駅        |
|    | 京王井の頭線                | 渋谷駅        |
|    | 東京メトロ (銀座線・半蔵門線・副都心線) | 渋谷駅        |

\* 地下鉄連絡通路をご利用の場合はB3、B4番出入口が便利です。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。